

司会（阿部主幹）

< 1 開 会 >

ただ今から、福島県総合計画審議会第7回総合計画見直し検討部会を開催いたします。

司 会

< 2 政策監あいさつ >

はじめに、福島県企画調整部政策監よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部政策監

皆さん、こんにちは。委員の皆様には、ご多忙の折にもかかわらず、前回10月24日の開催でございましたけれども、間を置かず、また本日の開催になりました。ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

総合計画の見直し検討部会につきましては、4月24日の第1回の開催以降、6カ月半にわたりまして開催させていただきました。特に塩谷部会長はじめ委員の皆様方にご協力いただきましたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

さて、前回の部会におきましては改定素案をお示しいたしまして、基本目標や指標などを中心にご審議をいただきました。本日は、前回盛り込めなかったパブリックコメントの結果、あるいは地域懇談会の意見等を踏まえ、さらには前回の審議内容を踏まえて、さらに修正をした案をご審議いただきたいと思います。

この部会に並行いたしまして、県議会のほうでも県議会見直し調査検討委員会が開催されているところでございます。今回の総合計画については、復興計画を取り込んだ形にしておりますが、その復興計画の実現も大切だということで、この部会あるいは議会のほうでもご議論をいただいているところでございます。

その復興計画につきましては、復興をやっていく中で実現をしていくことが大切なだけでなく、なかなか指標というものが設定できなかったということで、今回、復興計画をこの総合計画の中に取り込んで、復興という局面でも指標を設定させていただいております。

議会のほうからは、復興計画の実現に向けて、復興という場面で設定をした指標についてはしっかりと達成する、そういう意気込みも示してほしいという強い意見をいただいております。県といたしましても、復興の実現がまず第一というふうに考えておりますので、実は前回お示した指標も、特に復興に関する部分については上方修正をさせていただいております。このような形で今回案をお示ししております。

部会につきましては、今のところ本日で最終回ということにさせていただく予定でございます。本日の審議内容を踏まえまして、最終案を11月13日、来週でございますが、総合計画審議会、親会のほうに示したいというふうに考えております。

委員の皆様には、本日も本県の復興・再生に向けまして忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、配布資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の次第、出席者名簿、席次表でございます。その次に資料1番目、総合計画の改定スケジュール、2-1が総合計画見直し検討部会委員からの意見対応方針、2-2がパブリックコメントにおける意見対応方針、2-3が地域懇談会における意見対応方針、3番目が総合計画改定素案、4番目が総合計画改定素案の指標の一覧表です。そして、参考資料といたしまして、復興計画の進捗状況、それから1枚紙の「総合計画見直し検討部会の設置について」、以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、これ以降の進行は部会長にお願いしたいと思います。塩谷部会長、よろしくお願いいたします。

< 3 議 事 >

部会長（塩谷委員）

皆さん、こんにちは。本来は前回は最後の予定だったのですが、もう一回ということで、今日が本当の締めということになります。半年間にわたって、季節も、春、夏、秋、そして冬も間近ということになりましたけれども、ぜひ、今日もよろしくお願いいたしますと思います。

前回、第6回の部会から2週間が経過したわけですがけれども、本日は事務局から、パブリックコメントそして地域懇談会の意見に係る県の対応方針を説明していただくことになっています。また、先ほどお話がありましたように、指標の目標値などが大分変更されておりますので、併せて説明していただく予定ということになっております。

委員の皆様には、前回に引き続き、忌憚のない意見交換をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の（1）になりますが、「福島県総合計画改定のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1に基づきまして、これからのスケジュールについて簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、一番左側、この審議会の関係であります。本日、見直し検討部会をしております。それから、来週ですけれども、先ほどあいさつにもありましたように、13日に親会議、総合計画審議会を開催しまして改定素案を決定させていただきたいと思います。11月22日に審議会から知事へ答申という段取りにさせていただきたいと思います。それを受けまして、県といたしましては総合計画改定案を庁内で検討させていただきまして、12月議事に議案として提出させていただく予定です。

一方、議会のほうでありますけれども、先ほども政策監のあいさつにありましたように、議会のほうも見直し調査検討委員会というものをつくっていただきまして、ここでいろいろ審議をいただいております。これに関して、11月12日に県議会からの意見をいただくということになっておりまして、あとは12月議会で内容を審議いただくという段取りで、議会の議決をもって総合計画が完成す

部会長	<p>るという段取りになっています。</p> <p>スケジュールは以上であります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
復興・総合計画課長	<p>基本的には、前回ご説明していただいたスケジュールに沿って進んでいくということですが、何かご質問とかご意見はありますでしょうか。</p> <p>今、皆様方にお諮りしているもので、1個だけ抜けているものがあります。それは基本目標のキャッチフレーズのところがまだ丸になっているかと思えます。これにつきましては、今現在、最終調整中でありまして、間に合えば審議会のときにお出ししたいと思えます。間に合わなければ、案という形で何個か最終の案をお示しするというような形にさせていただきたいと思えます。</p>
部会長	<p>資料3の42ページのところに、(仮)で「 」と、同じく44ページも丸になっていますけれども、このところは今日はまだ出てきていないということで、それを含めてご了承いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして議事の(2)「部会・パブリックコメント・地域懇談会からの意見対応方針について」、これをまとめて事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは引き続いてご説明をいたします。</p> <p>資料2-1から2-3をお願いいたします。まず、資料2-1であります。前回のこの部会で皆様方からいただいた意見に対する対応をまとめたものであります。主なものをご説明させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、1番であります。復興計画の重点プロジェクトを総合計画にも入れたという観点から、復興計画も知っていたほうがいいたろうということでありまして、復興計画の進捗状況について情報としていただきたいというお話がありました。お手元に、「復興計画の進捗状況」という冊子が配られているかというふうに思えます。2種類あるかと思えます。1つが、真ん中のところに「24年6月」となっているものと、「24年9月発行」というものと、2種類行っているかと思えますが、まず、「24年6月」というものが、復興計画は23年の12月にできましたけれども、23年の震災以降、すぐ復興に関する取組というものはやっておりましたので、23年度にやったことについて県民向けに公表した資料であります。12の重点プロジェクトをもとに進捗状況をまとめたものであります。</p> <p>ざっと説明をさせていただきますと、開けるとまず最初に「福島宣言」、2012年の3月11日に行いました「福島宣言」が書いてあるかと思えます。それから、開けていただくと、4ページ、5ページのところに、復興計画の概要が書いてあるかと思えます。5ページのところに基本理念として原子力に依存しないということと、すべての人々の力を結集した復興を成し遂げるぞということ、誇りあるふるさとを取り戻すというようなことが基本理念として書かれていると。</p> <p>それから、主要施策の中に、復興に向けた重点プロジェクトということで、何回かご説明したかと思えますけれども、12のプロジェクトがここに載っているということでありまして。</p> <p>それから、6ページ以降が、その重点プロジェクトごとの進捗状況であります。</p>

7ページが環境回復プロジェクト、いわゆる除染の関係の進み具合、それが11ページまでになります。それから12ページが被災者・避難者の生活支援の関係、それから15ページが県民健康管理調査などをはじめとする県民の健康を守るプロジェクトの関係があります。18ページ以降が未来を担う子ども・若者プロジェクト、21ページ以降が産業の関係ということで、重点プロジェクトごとにどんなことを県がやったのかということを表したものになります。

それから、もう1部、追加版として、「24年9月発行」というものが行っているかと思いますが、これが24年になってから、24年の4月から7月までにどんなことをやったのかということ、先ほどのものにつけ加えて、さらに24年度はこんなことをやっていますよというのを、やはり同じようにプロジェクトごとにまとめているものでございます。

これについては、復興計画のほうの評価・検討委員会でお示しをして、さらにどんな取組が必要なのかというご意見を、今、伺っているところであります。そういう状況になっているということをご報告させていただきたいと思います。

それでは、資料の2-1に戻っていただきまして、2番であります。これも前回の部会でいただいた意見でありますけれども、「人々がはつらつとして活躍する社会の実現」という言葉が政策分野の一つとしていいのではないかというご意見、それから、女性の活躍という視点が抜けているのではないかという話、それから、男女共同参画の関係は、現行計画で「人と地域」に入っているのですけれども、今の見直しのほうでは「思いやり」のほうに入っているのですが、それはやはり「人と地域」のほうがいいのではないかという話、それから、被災者、高齢者、女性、それぞれの立場の人の支援策に関する施策が、計画のどの辺に書いているのか、それぞれごとではなかなかわかりにくいのではないかというご意見をいただきました。これに関しましては、まず、「社会の実現」という言葉が、本来は施策というよりも、基本目標とかそういう上位概念に位置づけられるものだろうというふうに考えまして、改めて、人々が活躍する社会が実現しているということを基本目標のほうに一つ追加をさせていただいたことでもあります。

それから、女性の観点では、「若者・高齢者の活躍の場」という施策がありましたけれども、ここに「女性」という言葉も入れまして、女性の活躍の場づくりに取り組みますということも入れました。

それから、男女共同参画の置き場所でもありますけれども、現行の計画では確かに「人と地域」のところに置いてあるのですけれども、今回、見直しの中で、人権にかかわるところを男女共同参画も含めて、DVだとかも含めて、思いやりのほうに整理をさせていただきました。礎、それから3本の柱という分け方をしておりますけれども、これで、どこに置いたから重要で、どこに置いたから重要ではないということではなくて、それは同じ並列的な扱いだということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから最後のところは、被災者、高齢者、女性、それぞれの立場ごとに一連の施策を見せるというご意見だと思われましたので、今後、PRを計画していく段

階で、その見せ方をちょっと工夫して、例えば高齢者だとここにこういう流れになっていますよというような見せ方を工夫させていただきたいと考えているところでもあります。

それから、2ページに行ってくださいまして、4番であります。起業の関係でありますけれども、起業の支援はあるのだけれども、起業した後3年から5年の、いわゆるフォローアップ、それが重要だというご意見をいただきました。これも新たに起業支援の中に、起業後のフォローアップに関する取組ということで追加をさせていただいているところでもあります。

それから、4ページをお願いいたします。13番になります。福島復興再生特措法に基づく基本方針だとか、今度、6月に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」との整合性をとる必要があるのではないかとということでもあります。復興特措法に基づく基本方針については整合を図るように、特に避難地域の再生に関しては全く同じような並べ方で並んでいるということもありまして、これは基本方針と整合をとっております。それから、「原発事故子ども・被災者支援法」、考え方については当然整合を図りながら見直しを行っているところでもありますけれども、ただ、この「子ども・被災者支援法」に関しては、まだ法律という枠組みができていて、基本方針等がまだできていない状況であります。逆に、この復興計画の考え方をそちらの基本方針のほうに盛り込むように今後要望していきたいというふうに思っております。当然、できた後には、計画推進もこれと連動して施策を進めていきたいと思っております。

それから、16番であります。パブリックコメントを受けて、もう少し3月11日以降の出来事を記載したらどうかというご意見であります。避難生活を余儀なくされたということのほか、長期間帰還困難な土地ができているということをつけ加えております。さらに、今後の検討でありますけれども、資料編として震災後の出来事をまとめるようなことも今後考えていきたいというふうに思っています。

それから、17番、これもパブリックコメントの関係でありますけれども、結節点の長所について記載をしたらどうかというようなことがありまして、その辺を、有利な地理的条件を有しているというようなことを入れさせていただいております。

それから、6ページをお願いします。20番になります。特に のところでもありますけれども、2行目から、県内外の支援者、NPOや企業とのさまざまなコラボレーションも生まれており、こうした連帯・協働を加速化していく必要があるということ、「将来の姿」の中でご意見をいただきました。これに関しては、最後の「計画推進のために」というところで、将来の姿の実現に向けて、市町村を始め、県民・民間団体・企業など、さまざまな主体と連携・協働しながら県づくりに取り組むというようなところを盛り込ませていただきました。

それから、7ページ、23番になります。「思いやり」のところに「多様性の尊重」ということがあって、この中に、人権の尊重や男女共同参画だとかということが入っていましたが、人権の保障というものを一つわかりやすく出した

ほうがいいのではないかという話がありました。そうしますと、ここにはっきり書いてあることを、代表的なものを挙げたほうがいいかなと思ひまして、「多様性の尊重」のところを「人権の尊重と男女共同参画社会」という表題にさせていただきますたいと思ひます。

それから、25番であります。公立大学における人づくり、県としてできるのは県立大学のところだということでそういうふうにしていましたけれども、県内の国立・私立大学もあるので、その連携を入れるべきだというご意見をいただきました。ここにを入れ込みました。さらに、産業人材の育成のところ、県内高等教育機関の連携組織であるアカデミア・コンソーシアムふくしまというものがありますので、そことの連携ということをつけ加えさせていただきますたいということになります。

続いて8ページ、30番であります。これはパブコメの意見の中にあつた関係で、文化財や伝統文化に関しては、保存・継承だけではなくて情報発信も必要だというようなご意見をいただきました。ここも文化に関する情報発信というところを盛り込んだところであります。

続いて10ページをお願いいたします。36番であります。現状で、農地、森林、漁場の放射能汚染の実態把握自体が不十分ではないかというご意見をいただきました。これは私の説明の後に担当部のほうから具体的に説明をさせていただきますたいと思ひます。

それから、最後のページ、12ページになります。41番になります。自然環境の保全・景観の保全、継承のところでもあります。生物多様性が損なわれているのは「開発行為などにより」というようなことを入れておりましたが、原因は開発行為だけではなくて、逆に、人間が何もしないことと、外来種が入ってきたようなことも要因として大きいという話がありましたので、ここに人間活動の縮小、外来種の移入ということを入れさせていただきますたい。

それから、最後、43番になりますが、意見として、この総合計画が県民が読みやすくわかりやすい、一家で読もうという気持ちがあるような総合計画にしたいというようなご意見をいただきました。なかなか役所の計画でそういうのは、小説みたいというわけにはいかないと思うのですが、今後、冊子を編集するにあたって、写真だとかイラストだとか、なるべく身近に感じられるようなものにして、読んでもらえるような努力をさせていただきますたいというふうに思っているところであります。

私からは以上であります。

1点、担当部局のほうから汚染の状況について説明をいたします。

農林水産部の高野と申します。よろしくお願ひします。

塩谷部会長からのおただしであります。現状では、農地、森林、漁場の放射能汚染の実態把握自体が不十分ではないかということでございますので、農地、森林、漁場等についての現状について説明させていただきますたいと思ひます。

まず、農地についてでございますけれども、農用地土壌につきましては、昨年、本県農地2,247カ所で調査を実施いたしまして、調査結果を24年の3月に公表

してきたところでございます。汚染マップ等でホームページ等で公表しているものでございますけれども、それ以降、放射性物質の経年変化を調べるために、5年連続して作付が見込まれるところ、連続して生産物及び土壌調査が可能なほ場について、代表的な100地点を選定いたしまして、農地の放射性物質を継続的に調査してマップを更新していくという実態把握というものを継続してやっていきたいと思っております。

また、こういった農地につきましては、やはりため池など農業用水利施設のほうの側溝にいろいろ放射性物質がたまっているのではないかという不安、そういったものが多く寄せられております。そういった部分につきまして除染ガイドラインに入っていないものですから、そういったものは国のほうに強く働きかけているところであります。また、実際に農地で作物の作付等をする際には、土壌の汚染状況の分析、水質の分析等をしながら、実際に進めているというところでございます。

また、森林につきましては、森林担い手の作業者とか野外活動者の安全・安心、また、除染作業の参考とするために、昨年6月から12月の間に、本調査、再調査、追加調査、合わせて732カ所、民有林の放射性物質の空間線量の調査を実施してまいりました。今現在は、民有林944カ所におきまして、6月補正で組みまして、空間線量率に加えて、立木や土壌の汚染状況の調査について実施しているところでございます。

漁場につきましては、海水については漁港内の10地点、漁場ですと12地点で、原則、月1回調査をしております。また、海底の土壌につきましては、新地沖から勿来沖までの32地点で月1回調査ということでやっております。今後も、国、さらには大学等の試験研究機関との連携を図りながら、こういった漁場についての放射性物質の状況についても調査していくこととしております。

簡単ではございますが、このような状況でございます。

それでは引き続き意見対応についてということで、資料の2-2をお願いいたします。

パブリックコメントにおける意見対応方針ということで、これは145件ほどありますので、主にここで修正をかけたところを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

まず2番であります。県民の県政への参画のところでありまして、「県政にかかわるあらゆる情報を迅速に公開するということをつけ加えたらどうか」というがありまして、それを入れました。計画に関する情報を迅速に公開することなどによりまして県民の理解を促進しますということをつけ加えさせていただいたということです。

それから2ページの9番、それから3ページの13番、これは先ほど、委員からの意見というところでご紹介をしたところでありますが、パブリックコメントから出ていたところでありまして、3月11日以降の福島県の記述ということで、代表的なところとして、原子力発電所の周辺が長期間帰れないというようなことを入れました。それから、先ほど言いましたように、資料編というものをつくっ

復興・総合計画課長

て出来事を並べたいなというふうに思っているところであります。

それから、13番も同じく先ほど説明したところでありまして、交流人口の拡大を図る上で有利な地理的条件を有しているというようなところをつけ加えております。

それから、少し飛びまして9ページ、51番になります。高齢社会及び原子力災害からの復旧復興については、世界に提供できるモデルを構築し発信するという気概を持ってもらいたいというようなご意見をいただきまして、これは、既に皆様方に出した資料の中には盛り込まれているかと思っておりますけれども、「はじめに」のところで、国内はもとより全世界から多くの関心と資源を引きつけ、世界のモデルとなるような復興・再生の姿を実現しますということをやっているところであります。

それから、12ページであります。71番、これも先ほど委員からの意見と同じところでありますが、公立大学における人づくりのところで県内の国立・私立大学との連携もこの中に書いたらどうだということで、ここを盛り込ませていただきました。

それから13ページ、74番、職場体験だとかインターンシップの話を書いているところでありますけれども、そこについて、特に学校の中の職業訓練というかキャリア教育のあり方を書いたらどうかということでありまして、そこにつきましては、少し長いですが、地域や企業などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施などによる発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成や、教育活動全体を通じた基礎的・汎用的能力の育成など、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育を推進するというようなことを盛り込ませていただきました。

それから、15ページ、88番であります。「まちなか循環バス」と「デマンド型交通システム」というものをまちづくりの中に入れましたが、これは市町村がやるもので、県としてはもっと、市町村間にまたがるような広域的なところをやるのが県ではないかというようなご意見をいただきまして、デマンド型交通システムなどへも県として支援をしているということもありますので、これを消すことはなく、新たに、広域的・幹線的なバス路線に関する支援のところを盛り込むようなことを入れさせていただいております。

それから、17ページ、98番になります。廃炉に伴う地域経済の落ち込みが書かれているが、要はこれは多分、原子力発電所がなくなることによって地域経済が落ち込むということを書いたのだけれども、逆に廃炉をすることによる需要があるのではないか、仕事ができるのではないかというご意見がありまして、一方で、地域の復興・再生の過程で建設業を中心に経済活動の活性化も期待されるというようなことを入れさせていただきました。

それから同じページ、101番になります。農林水産業の中で、「水源林を保全し」ということを入れたらどうかというご意見をいただきましたが、農林水産業の産業のところではなくて、自然環境のところ、自然環境の保全をするところ、里山、水辺地などを書いていましたけれども、ここに水源林というようなと

ころを入れさせていただいたところであります。

それから、18 ページ、104 番、農林水産業であります。林業の振興策の例示として、「木材加工流通施設」ということを入れておりましたが、そこに「木材乾燥施設」も入れたらどうかというご意見をいただきまして、「木材乾燥施設」ということも例示として入れさせていただきました。

それから、19 ページの 108 番になります。雇用のところで、全国的な状況を書くところでもありますけれども、今のところ、雇用の二極化と給与所得の減少ということを入れていましたが、雇用のミスマッチがあるということを入れたらどうかというご意見をいただきまして、そのように対応させていただいたところあります。

それから、パブリックコメントで直した主なところは以上です。

続いて、資料 2 - 3、地域懇談会の意見対応方針であります。地域懇談会につきましては、委員の皆様方に手分けをしていろいろなところに行っていたとおわかりだったと思いますが、計画に関してどういうところを修正するか、どういうところに追加をするかという観点の意見というよりも、今後の福島県のあり方、それから復興に向けた取組のあり方について、それぞれの皆様方から思いを述べていただいたということで、今の見直しの原案の中に書いてあるか、書いていないかという観点から意見をいただいたわけではないので、あまり新たにつけ加えるものはなかったのですけれども、その中でも何力所がありましたので紹介をさせていただきたいと思います。

まず、2 番であります。農産物の安全性については、それぞれの人にそれぞれの思いがあるので、なかなか理解されないということがありました。そういう現実を踏まえて、農産物等の安全・安心の確保に関する取組を効果的に発信し、理解の促進を図るといようなことを盛り込ませていただきました。これは県北のところあります。

3 番、同じく県北のところありますけれども、国や県の事業が単年度でなかなか継続性がないと、3 年程度は寄り添わないとなかなか一人立ちにはできないといようなご意見をいただきまして、「活力」では、人が仕事を持って活力ある地域とするということが重要ではないかといわれておりました。ここに、そういうことを踏まえまして、県内外において避難生活を余儀なくされている方々の居住環境の向上や生活再建への支援ということで、生活再建の視点を入れました。それから、企業誘致とともに雇用の創出を図るといような、企業の誘致と雇用の創出も県北の中につけ加えさせていただいたところあります。

それから、2 ページ、同じく県北であります。5 番であります。米の全袋検査など、一生懸命、安全を確保するためにいろいろなことをやっているの、そろそろ、前向きに反転攻勢をかけていってもいいのではないかと、検査を十分にやっているぞということをもっと言っていったらいいのではないかといようなご意見をいただきまして、ここに関しても、農産物等の安全・安心の確保に関する取組を効果的に発信し、理解の促進を図るといようなことを入れさせていただきました。

それから、8番になりますが、農産物等のモニタリングでNDでも心配している人もいることは事実だと。同じような話でありますけれども、ここについても、先ほどと同じですが、このようなことを入れさせていただきました。

それから、少し飛びますが、7ページ、33番になります。質の高い産業というものがどういうものなのかわからないということ、「企業の要望に応える人材」とあるが、企業の要望に応えるだけではだめなのではないかというふうなご意見をいただきまして、それも、質の高い生産人材を具体化したものということで、県南のところに、企業の要望に応えられる先進・高度技術に対応できる、というようなことをつけ加えております。それから、同じく、質の高い生産活動を担うことができる産業人材を確保するため、というようなことを強調させていただいたところでもあります。

それから、8ページ、38番です。県南の中で、「福祉」という言葉が見当たらない。福祉の充実に取り組んでもらいたいということで、「福祉の充実」という言葉をつけ加えさせていただいたところでもあります。

それから、少し飛びますが、16ページ、87番であります。再生可能エネルギーの中の例示として、洋上風力、太陽光発電、木質バイオマスということを入れておりましたけれども、小水力も盛り込んでもらいたいというご意見をいただきまして、例示の中に「小水力発電というものを盛り込ませていただきました。

それから、17ページ、90番、相双でありますけれども、過疎対策については、農業をやりたい人のために土地の提供が必要ではないかということでありまして、そこに、新規就農者の農地確保を支援する仕組みづくりを進めるというようなことを新たに入れさせていただいたところでもあります。

それから、20ページ、115番であります。いわきのところでもありますけれども、医師不足の問題がありますので医療充実が必要だということがありまして、その中で、ここにあるように、放射線に関するリスクコミュニケーションなどにより不安の解消に取り組むとともに、健康診査などによってり疾病の早期発見・早期治療を図るなど、長期にわたり健康を見守りますというようなことをつけ加えさせていただいたところでもあります。

対応については、ちょっと長くなりましたが、以上であります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

検討部会委員からの意見、パブリックコメント、地域懇談会の意見、すべては説明の時間がないので、主立ったもの、対応したものを中心に説明していただきましたけれども、今の件に関しまして、何かご質問あるいはご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

確認させていただきたいのですけれども、福島県総合計画の改定素案の目次のところですが、第3章の(6)の避難地域の再生・避難者の生活再建のページ数が80となっておりますが、実際ここは空けますと会津のほうになっているのですが、82ページがここなのです。ですから恐らく目次のほうが間違ったので

部会長

長澤委員

<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>はないかと思うのですが。 目次と本文との整合性ということですが。 いろいろ追加をしたり書き直しをしたりして落ち着いていなかったということもありまして、おっしゃるとおり、今確認をしまして 82 ページでありますので、目次については、目次だけではないのですけれども、間違いのないように、もう一度きちんと、来週の審議会のときまでは整理をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
<p>部会長 長澤委員</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。 こちらの改定素案のほうのこちらの意見ではなく、今までのご説明のところですか。</p>
<p>部会長</p>	<p>そうですね。この後、資料 4 に基づいて修正箇所を中心にお話しいただくので、今は資料 2 - 1、2 - 2、2 - 3 についてです。 大分、意見の数も多いので、対応が大変だったかなと思います。特になければ、この後の本文の説明のほうでさらであれば出していただくということで、次に進めさせていただきます。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>それでは、議事の(3)になりますけれども、「福島県総合計画改定素案について」、事務局より説明をお願いいたします。前回提出していただいた資料からの修正点を中心に説明をお願いいたします。 それでは、引き続きご説明をいたします。お手元に資料 3 があるかと思えます。これが今現在の再修正でありまして、基本的には前回と変わっておりません。ただ、変わったところは、先ほど説明をしました委員の意見、それからパブリックコメント、地域懇談会の意見で修正した部分、先ほど説明したところだけは変わっております。 前回、施策の数をご説明したかと思えます。4つの柱のもとに 83 項目があつて、その下に施策がありましたというようなご説明をしました。施策の数が最終的に今回増やしたのもありまして、今の計画では 252 あるというふうにご説明しまして、今回の計画では 416 というふうに言ったかと思えますけれども、今現在、420 になりました。現計画では 252 ある施策が 420 になっておりまして、1.6 倍ぐらいです。これは復興に向けた取組のところを入れたということと、いろいろなところからのご意見を踏まえて増えたということだと思っております。文言としてはなるべく短い文章で表現していますが、ページ数は逆に今の計画よりも大分増えたという状況になっているということでもあります。 それで、変わったところは、先ほどの政策監のあいさつにもありましたように指標でありますので、この指標については資料の 4 というものをつくっておりますので、資料 4 のほうでご覧いただきたいと思えます。 前回から、全庁的にこの指標を全部洗い直しをしていただきました。各部局に今日は集まっていたいただいておりますが、その各部局にすべての指標を洗っていただきまして、数値が入っていないものについてはなるべく数値を入れる、それから、数値が入っているものについては、なるべくその数値を上げるなり下げるなり、努力の目標を高くするというようなことで指標を洗っていただいております。そ</p>

の中で、特に前回ご質問がありました除染の関係も含めて、少しご説明をしたいと思います。

まず、指標の2をご覧いただきたいと思います。ページ数で1ページの2番にあります。甲状腺検査の受診率ということでありまして。前回は上昇を目指すとして書いてありましたが、ここは、県民の健康を守るという観点から象徴的な事業であるということで、ここは100%と努力目標を高く掲げさせていただきました。

あと、数値が挙がっているのがいっぱいあるのですけれども、7ページ、避難地域の再生・避難者の生活再建のところでありまして、まず、34番の避難者の数、これも、前回は減少を目指すというふうにしておりましてけれども、これも今回の避難地域の復興という面では象徴的な数値になるので、0人ということで、避難者を0にするという目標にさせていただきました。

それから、そのページの一番下の37番、避難地域において農業を開始した認定農業者の数ということで、これは前回まではありませんでした、新たにこれをつけ加えさせていただきたいと思います。というのは、商工業の関係ではその上で双葉郡の商工会の会員の再開状況というふうに入れましたので、農業関係もあったほうがいいだろうということで、これを新たにつけ加えさせていただいたところでありまして。

それから、15ページになります。94番、一番下になります。交流基盤・物流基盤のところでありまして、JR路線の運休区間の距離ということで、これも減少を目指すというふうに前回お出しをしたところでありまして、常磐線・只見線とも全線開通ということで、運休区間は0を目指すというふうにさせていただきました。

それから、21ページ、原子力災害対策のところ、除染のところ、前回、これは8年たって上昇を目指すというのでは生ぬるいのではないかというご意見をいただきまして、129、130ともにそうですけれども、129は国が除染するところ、130は市町村が除染するところでありまして、代表的に、建物、住宅というところを取り出しまして、ここは減少を目指すではなくて、各年の年度ごとの市町村の計画、国の計画を100%達成するというような盛り込み方にさせていただきました。

主なところは以上でありますけれども、そのほかのところも数値を見ていただくと前回よりも高くなっているところが多いかというふうに思います。指標についての説明は以上であります。よろしくどうぞお願いいたします。

指標を上方修正されたということですが、前回提出のものから削除されたものもあるんですね。

すみません。削除が1件だけありまして、前回、平均初婚年齢というものを入れてありました。これは、福島県の子どもを増やすということで、こういうものを追いかけるほうがいいのではないかという意見があっただけのものなんですけれども、実は県の施策として初婚年齢を上げたり下げたりということはまずできないし、目標にすべき年齢もないので、指標として目標値を掲げることができないものを入れておくのはどうなのかという議論もありまして、最終的にこの

部会長

復興・総合計画課長

平均初婚年齢は削除させていただき、1件削除になっております。

それで、最終的には、今回は172ということで、1つ減って4つ増えた、169あったものが、1つ減って4つ増えたということで172あるということでありませ

部会長

ありがとうございます。

それでは審議に移りますけれども、先に伺いたいのですが、この指標の7ページの34番、県内・県外避難者が約16万から0を目指すということなのですが、これのカウン

復興・総合計画課長

ここに挙げられているように、この定義のところを見ていただきたいと思いますが、避難者数、応急仮設住宅の入居者、それから県外への避難者数ということでありまして、これを0人を目指すということでありませ

部会長

ありがとうございます。

それでは最初に、この指標に関して、まずご質問があればお伺いして、その後、資料3の本体についてご質問、ご意見があればということで、まず、資料4を見ていただ

庄條委員（代理：長島様）

8ページと9ページなのですが、農林水産業の産出額、2,920億が出されたわけでありませ

ですから、価格もどんどん下がっていますから、そうしますと、目指す目標はやはり産出額だけではだめで、付加価値です。ですから、産出額はこれでいいですから、付加価値であるいわゆる生産額ですね、総生産額の指標をお示しいただきたいと前

ただ、もう来週と迫っていますので、何らかのこれからの、農業振興計画もありますから、もし 13 日に間に合わない場合はそちらでもよろしいです。どちらも利用する機会が私もありますので、ひとつ検討していただきたいと思います。

あと、同じページで学校給食です。これは「上昇を目指す」ということで、いろいろ検討した結果がこうだと思うのですが、ここだけ 24 年度が横出しになっているので、下は参考値が入っていますが、24 年は参考にならないので、ここはやはり参考値なり、確か 36% ぐらいでしたか、目標があったのです。ですから、そこを入れておくとか、ちょっと補強しておいたほうがよろしいのではないかと、そんなことがあります。

あと、後ほど申し上げたいと思ったのですが、再生可能エネルギー、これが非常に脱原発との関連で、これはしっかりといわゆる組み立てをしなければならないだろうと思います。これは後ほどにしましょう。

関連して、相当これは力を入れて、前のほうにも非常に力を入れて表現したのです。再生可能エネルギーについては、この計画書自体に、もう頭から書いてあります。さらに、これは資料にありましたか、いわゆる再生可能エネルギーで生み出す潜在的な可能量というか、そういうものがあるのでありますけれども、したがって、目標年次におけるエネルギー需要量に占める本県で生み出す再生可能エネルギーの割合、どのくらいを目指すのかというようなことも、やはり脱原発を目指すわけですから、ここら辺を目標に、せめて県内のエネルギー需要量の何割までは県内で生み出していこうではありませんかという、こういう力強いメッセージというか、目標が必要ではないかと思うのです。

本文のほうを私は見ておったのでありますが、いろいろと何万、何十万キロワットとか指標の目標値がここにもあります。ですから、分母と県内でのエネルギー需要量対比、この辺までは頑張っていきましょうよと、あとはそれぞれ、これは難しいかもわからないけれども、それぞれ風力、水力、地熱とか小水力は大体このくらいでいきましょうねという、この辺は、脱原発という冒頭に旗印を掲げますので、そのような目標の旗印も必要ではないかと思うのです。非常に難しさはありますけれども、そんな印象というか、そのくらいの打ち出し方を福島県でできたらいいなという願いもありまして申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

農業総生産額のところ、それから学校給食、3 点目としてエネルギー需要に占める再生可能エネルギーの割合ということでご意見をいただきましたので、ほかの委員の方からも出していただいた上で、事務局の対応を伺いたいと思います。

3 ページですけれども、10 と 11 です。これは前回も意見を述べさせていただきました。いじめの目標値は「適切に対応する」、それから暴力行為は「減少を目指す」と、不登校は「940 件以下」という目標値が出てきたわけですが、それでも、「適切に対応する」ということと「減少を目指す」、非常にここは難しいところです。数値を出すというのは難しいと思いますので、このような目標値、このような文言で対応するしかないのかなと思っております。ここは前回私が意見を述べましたような、実態は常に把握していただきたいと、これはお願いです。

部会長

長澤委員

それから、11番のいじめの解消率ということで、こちらは100%と出ています。上では適切に対応するというので、下がいじめの目標値を100%とした、このところが矛盾しているのではないかなということが1点。

それから、この中に、10、11番に入るのかどうか分からないのですけれども、幼児・児童虐待の問題が載っていないのですけれども、総合計画のほうには児童虐待という言葉は載っておりますけれども、実はこの児童虐待も減少ではないのです。実際、少しですけれども、表面化しないけれどもあるということが実態でございます。この児童虐待は非常に複雑な肉親関係の中で行われまして、いろいろな法的措置をとっているにもかかわらず、なかなか表に表面化されないということで、この児童虐待については、この目標値が入られるのかどうかお聞きしたいと思います。

部会長

24ページの145番に子育てというところがありまして、それとは別にということですか。24ページの一番上にあります。

長澤委員

こちらですね。そうしますと、すみません。こちらのほうに入っていましたので、これはよろしいです。ちょっと見落とししました。

それから、9ページなのですけれども、先ほど50番のところの学校給食における地場産物活用割合です。これは現況が空白になっておりますけれども、30キロ圏外とか、ある程度除染されたとかそういったところ、県北、会津地方の食材などは、学校給食の中でも利用してもいいのではないかなというような容認の形で、それぞれの学校が判断して使うという方向が打ち出されておりますので、この辺もどのように入れるかをお聞きしたいと思います。

それから、53番の新規なのですけれども、「がんばろう ふくしま！」応援店に登録数、これはちょっとわからないのですけれども、どのような経過で「がんばろう ふくしま！」応援店というものができたのか、私よくわかりませんので、この説明をお願いします。これが3,000店に目標値を定めているということも、加えて説明をお願いしたいと思います。

それから、13ページの74番、新規、テクノアカデミー修了生の就職率ということなのですが、このテクノアカデミー修了生の数です。県内にいくつあって、どのくらいの生徒数があるのか、これはわかりづらいですので、その数を知らせていただきたいと思います。ちなみに、南相馬市の浜テクノアカデミーですか、あちらの生徒数さんは少ないのです。そういった意味で、今後そういう生徒数の増も含めてのこの辺は考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、17ページです。102、103番ですけれども、この目標値、医師の数、それから看護職員数、この目標値が「増加の方向で検討中」ということですので、この辺も、具体的に答えられる範囲でよろしいのですけれども、お答えをいただきたいと思います。

それから、21ページですけれども、131、新規になっておりますけれども、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率、これが平成25年度で100%となっておりますが、現実的に、今の状況を考えますと、平成25年、今は24年、来年度で100%処理できるのかどうか、現実的に現状を踏まえて、その辺のお考えもち

部会長	<p>よっと聞かせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>かなり多岐にわたりますので、関係の部局から答えていただくことにしたいと思います。ほかの委員の方。</p>
瀬谷委員（代理：山田様）	<p>重複しますけれども、関連して先ほどの12ページの66番だったわけでありましてけれども、ここで水力発電がありますけれども、小水力発電、先ほどもご意見があって入れたということなのですが、これは通常、ダムの水力発電とは違う意味がありますので、特に広島県あたりでは先進県で、農業協同組合でやっているものが結構多く、60年も歴史があるらしいのであります。ですから、ここは水力発電の大きくくりではなくて、小水力発電の目標も設定をいただけないかなと。まさに電力の地産地消の象徴的な発電の形態なものですから、これを希望したいと思います。</p>
部会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なかなか目標値については読み取りが難しいところがありますし、特に平成23年度と24年度は特殊事情がありますので、今後、恐らくいろいろな補足説明を聞きながら、実際にはこの計画の中に盛り込まれるだろうと思うのですが、そこを前提とした上で、ご質問、ご意見が出ましたので、回答をよろしくお願いいたします。</p>
橘委員	<p>指標のところですのでけれども、1ページ目の6番、新規のところの独身の男女の出会いを支援するイベントの開催件数というものがあまして、このイベントがあったのですが、どうも参加者の方々が出会いを求めてという方ではなくて、結局、主催者側のほうで集められなくて、関係者の方々を集めて自己啓発セミナーみたいなものになってしまった事例があったのですけれども、そういったことも今後も予想されるかと思しますので、62番目の指標と同じような形で、商談成立件数、企業マッチングのときの商談成立件数のような形で、男女の出会いのところは、カップルの成立件数みたいなものを62番と同様のような形で考えれば、開催件数よりも主催者の方に申告していただくというような形で、そういった成立件数のほうがより実態にそぐうのではなかと、いわきの事例を見て先週思いましたので、それが1点です。</p> <p>また、24ページの149番の女性の登用率のところなのですが、民間企業の登用率、係長職以上の割合というものがあるのですが、県だとか市町村の女性係長職以上の登用率というのは、特に県南だとかという地区は極めて低い印象のところがあります、市町村のほうで。そういったことも県内ではかなりありますので、ここは民営事業のほかに、県内の市町村と、県自体の管理職以上の女性の割合というものも併せて一緒に提示するということはできないのかどうかというところをお伺いさせていただければと思います。</p>
部会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>

長澤委員	<p>すみません。25 ページですけれども、154 の自殺者数のところですが、これは関連死としての指標の名称ができないのかどうか。関連死がものすごく多いわけです。災害 3 県の中で、トップで福島県です。南相馬市は約 400 人の関連死者数が出ています。今後も恐らく予備軍がいるということになっております。そういった状況の中で、自殺者数だけ取り上げるのはいかがなものかということが一つあります。</p>
部会長	<p>それから、下の 155 なのですけれども、このケアセンターにおける年間相談支援件数、これなのですけれども、定義があります。定義の中で、こちらに、ふくしま心のケアセンターにおけるということです。そうしますと、いろいろなカウンセリングとか、それから、いわゆる心療内科に行っている方々とか、もしくは窓口が広いのです。窓口の広いところにストレスを抱えた人たちとか、うつとか、いろいろな病気を持った方々が相談をしているということですので、一つの窓口だけでこの数値が出るというのはちょっといかがなものかと思っております。</p>
復興・総合計画課長	<p>その 2 点をちょっとお伺いしたいと思います。 ありがとうございました。 それではここで、事務局のほうから、よろしく願いいたします。 それでは、たくさん出ましたので、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。</p>
	<p>まず 1 つ目が、農業の産出額が出ているけれども、農業産出額ではなくて付加価値、農業の総生産の数値も加えたらいいのではないかという話が 1 つ。</p>
	<p>それから、学校給食の地産地消率についてはもともと目標値があったので、上昇を目指すということではなく目標値を入れたらどうかということ。</p>
	<p>それから、再生可能エネルギーについては、実際の発電量だけではなくて、割合について、もともと県で 2040 年までに 100% にするといったのだから、それに向けての割合で示したらどうかという話と、小水力の目標値もその中に入れられないのかという話。</p>
	<p>それから、いじめの関係で、いじめについては適切に対応すると言っているのだけれども、片方のいじめ解消率は 100% になっているので、この関係、そこに矛盾はないのか、どういう考え方なのかという話。</p>
	<p>それから、「がんばろう ふくしま！」応援店というものはどういうものかということと、3,000 というのはどういうところから出てきたのかということ。</p>
	<p>それから、テクノアカデミーの実態というか、学校数と生徒数がどうなっているのか、それから、生徒数を増やす考えはあるのかという話。</p>
	<p>それから医療従事者に関して、増加を目指すといっていますけれども、今のところの考え方はどうなっているのかということ。</p>
	<p>それから、131 番の廃棄物の処理は 25 年まで 100% になっていますが、実際にできるのかどうかということ。</p>
	<p>それから、結婚支援のイベントの指標については、やった回数ではなくてカップルの成立数にしたらどうか。</p>
	<p>それから、女性管理職に関しては、民間の管理職だけではなくて、県職員、そ</p>

れから市町村の職員の女性登用率みたいなものを入れられないのかという話。

それから、災害関連死について指標化できないのかという話。

それから、心のケアセンターは窓口がいっぱいある中の一つなのだけでも、心のケアセンターだけでいいのかという話だったかというふうに思います。

その中の一つ、災害関連死については、前回の委員会でもお話をしたかと思うのですが、災害関連死ということは何人にするという目標を立てられないのです。0人がいいのはあたりまえなのですが、そこはなかなか立てられないので、指標としての管理はなかなか難しいというお話を前回させていただきました。その上で、またの質問だということだと思いますので、そこについて、全部で12個あったかと思いますが、それぞれ担当部局のほうから回答させていただきたいと思います。

今日来ていない担当のところがあるかもしれませんが、それについては後日我がほうで聞き取りをしてご回答させていただきたいと思います。それではお願いします。

農林水産部企画主幹

農林水産部の高野と申します。

長島委員のほうからおただしがありました県内総生産額というところでの農林水産業のものを指標に加えるべきではないかということでございます。

長島委員のお話にもありましたように、部門別計画で農林水産業振興プランのほうを立てております。そちらは総合計画よりもより多くの指標を立てながら、実際の農業者、農林水産業の再生ということで検討してまいっているところでございますので、そちらの審議会のほうで議論させていただけたらありがたいなと思っております。次回予定しておりますので、よろしく願いいたします。

あと、長澤委員のほうからありました「がんばろう ふくしま！」応援店ということでございますけれども、こちらにつきましては、「がんばろう ふくしま！」ということで、福島県、風評被害等いろいろ苦しんでいるところでございます。そういった中で、この応援店は福島県の農林水産物を取り扱って、多くの方々にそれを食していただき、福島の農林水産物を応援していただくという趣旨でございます。小売店、直売所、加工所、飲食店、あとは流通関連業者の方、宿泊所の方々にご協力いただきまして、県内で1,300ほど、県外で250、合計でこの数値にありますように1,552店というところにご協力いただいているところです。

こちらについて、平成32年度に3,000店ということでございますけれども、実は私どもの計画は平成32年までかかって3,000店に伸ばす、倍増する、こういった風評被害で苦しんでいるところでございます。ですから、我々の計画といたしましては、各年度300店くらいは増やすような形で、平成27~28年くらいにはこういった3,000店を達成し、その後も伸ばしていこうというところを考えておりまして、32年までに3,000店というものも少し前倒して3,000店を突破して、県内はもとより県外からも応援をいただいて、福島県の農林水産物の拡大を図っていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

商工労働部企画主幹

商工労働部の渡辺でございます。

長澤委員からテクノアカデミーの関係でおたがございました。まず、テクノアカデミーですが、南相馬市に浜校、郡山市に郡山校、喜多方市、かつての塩川町になりますが、こちらに会津校、3校ございます。それで、すみませんが、それぞれの生徒数は今手元にないものですから、後ほどご報告させていただきます。

こちらの3校につきましては、今のところ生徒数の増設とか追加とか、そういったものについては今のところ変更の予定はないのですが、ただ、今回の震災状況、あるいは産業界のニーズを踏まえまして、必要な学科あるいは生徒数について、有識者の皆様を入れた会議の中でそういったものを数年に一度見直す機会がございます。そういった中で、十分これらの状況も踏まえながらまた議論をさせていただきたいと思います。その結果、やはり県内にしっかりと人材を残していただく、あるいは必要な人材育成をする観点で、生徒数の増なり、そういった観点が出てまいりましたら、その際に併せて、それらの方の就職率100%をしっかりと目指して県内への定着を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

保健福祉部でございます。

保健福祉部企画主幹

まず、1ページの6番、独身の男女の出会いを支援するイベントの開催件数、これについて、成立した件数といったもので指標はできないかというお話だっと思っておりますけれども、そもそも、このイベントの開催件数について、増加を目指すということで目標値として具体的な数値が入っていないというのが、イベントの数自体、県で支援していない民間でイベントをやられている場合もあると思っておりますので、そのすべてを全部正確に把握することは難しいというのもありまして、「増加を目指す」という文言表現になっております。

その中で、実際に出会いのイベントの中で、男女の方が成立したかどうかという部分につきましては、個人情報、プライバシーという問題もありまして、その辺を追及して一緒になったかどうかということを確認するというのもなかなか厳しいということもございまして、そういった観点から開催件数というようなことで指標については設定してございます。なお、そういった意見があったということにつきましては、担当課のほうに持ち帰って伝えたいと考えております。

それから、17ページの102番の医療機関従事医師数、それから103番の就業看護職員数、これにつきましては、具体的な数字がまだ目標値として入っていないのですが、現在、第6期の医療計画を策定中ございまして、実は医療計画の中では従事医師数というものが重要なメルクマールになる指標でございまして、医療計画の中でさまざま取組を今後決めていくのですけれども、そういった取組が決まっていく中で、同時に指標についても決まっていくということで、この医療計画が実際に年度末、3月に策定される予定なものですから、それまでは数字がかなり動く可能性があるということで、具体的な数字については現時点においては示すことができないということをご理解いただきたいと思います。

それから、25ページの154番、自殺者数というところで、災害関連死についても指標化できないかというご質問があったと思うのですけれども、やはり災害関

連死につきましても、自殺者数については年間大体 500 人前後ということで推移しているということで、500 人を下回るような目標値を設定するということが可能なのですが、災害関連死につきましては、やはり発災後短期間の中に大勢の方が亡くなられたということで、その後、当然ながら災害関連死につきましては人数的にはどんどん時間の経過とともに減っていくということで、目標の設定の仕方がなかなか難しいのかなということもございまして、前回、先ほど松崎課長のほうからお話があったと思うのですが、やはり設定については厳しいのかなというふうに考えてございます。

それから、155 番、ふくしま心のケアセンターにおける年間相談支援件数につきまして、5,108 名というのが 1 つの窓口の数にしては多いのではないかとというふうなお話だったのですけれども、これにつきましては、心のケアセンターにおける相談につきましては、現在、健康管理調査の中で心の健康度調査というものをやっております、心の健康度調査の中で把握された心の悩みを抱えている方、あるいは、各市町村あるいは社協のほうから、実際、心のケアセンターのほうにご連絡があった方とか、そういったものも含めて、心のケアセンター自体でも電話で相談を受けたり、あるいは直接訪問をして相談を受けているのですがという情報が入ってきてございまして、そういったものも含めて、全体として、1 人の方でも何回にもわたって相談されるというようなこともカウントするという関係もありまして 5,108 名という数字になっております。

心のケアセンターの窓口だけでは不十分ではないかと、これにつきましては、一応、心のケアセンターということで、指標自体は心のケアセンターに設定しているのですがこのような指標になっているのですけれども、その他、心の悩みを抱えている方についての把握できる窓口というものがこういったものがあるのかどうかも含めて、いったん持ち帰りまして、そこは担当課のほうと、それも含めた数値が出せないかどうかについては検討したいと思います。

生活環境部でございます。

まず第 1 点目でございます。長澤委員のほうから、131 番、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理目標ということで、これは平成 25 年度で 100% と出させていただいております。これのよりどころは、昨年 5 月に環境省のほうから、廃棄物に関する処理指針が出されてございまして、こちらのほうで平成 25 年度に災害廃棄物の処理を完了するという目標が掲げられていることから、当部としまして、現状は厳しいところはございますが、これを目指して頑張っていきたいと我々は考えているところであります。

それと、橘委員のほうからございました 149 番、民営事業者の管理職における女性の割合に関連してのご質問でございましたら、県職員、あとは市町村職員のほうの管理職の割合ということなのですが、我々のほうでは、こういった人事のほうに係るということもございまして、これを指標とする、数値を出すとか、それは現時点では回答ができないものですから、ご容赦いただきたいと思っております。

生活環境部企画主幹

教育庁教育総務課主任
主査

教育庁の岩田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、長澤委員からご指摘があったところでございますが、3ページの11番、いじめの解消率とその前のいじめの件数に矛盾があるのではないかというおただしでございますが、こちらの11番の定義をさせていただきたいのですが、いじめの解消率というのは文科省の調査でございます。あくまでもいじめの認知件数の中で解消しているものと、一定の解消が図られた継続支援中である件数の割合を表してございまして、平成23年度におきましては92.6%というような状況になってございます。これを32年に100%にするということで、認知件数、あったものについては、すべて解消を図っていくという形で100%にしておるわけでございます。

また、そのうちの件数につきましては、毎年度発生するというようなことがあるものですから、新たに発生したものについては、いじめの件数という形でカウントしていくというように形でご理解をいただきたいと思っております。

それと、長島委員のほうからおただしのあった件でございますが、9ページの50番、学校給食における地場産物活用割合につきましては、こちらにつきましては、教育庁としましては、平成24年度の調査の数値がまず出てから判断をしたいというように形でご考えてございまして、最終的にはその数値を見ながら責任ある数値をここに表示したいと考えてございまして、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

企画調整部政策監

長島委員のほうから再生可能エネルギーのお話をいただいております。再生可能エネルギーの推進ビジョンを3月に策定いたしまして、その中で2040年、県内の消費電力の100%を再生可能エネルギーで賄うという目標を掲げておりまして、今回の目標数値の対象になります2020年については、現在が20%なのですが、40%という数字を掲げております。それを個別に数値に落とすとこのような形になっているということで、さらに2030年が60%、2040年に100%という目標を掲げております。

全体として高い目標を掲げて、個別にはそれぞれ目標値を落としていくという作業をしております。実際に数値的なこういう示し方がいいのか、それとも、今言ったパーセントを提起した方がいいのか、それはちょっと検討させていただきたいというふう考えております。

それから、小水力については、小水力の再生可能エネルギーにおける本県の比率が高いというのは大規模水力が多いという状況にありますので、今後、大規模な開発はできませんので、小水力で伸ばしていくというふうになっております。この辺も項目分け、基本的には伸びるのは小水力だけですので、検討させていただきたいというふう考えております。

それから、女性の管理職の関係ですが、基本的には民間ではなかなか進まないという状況の中で、行政機関が率先してやっていくというのが基本になりますので、その中で県も男女共同参画のプランをつくっておりますし、そういう中で数値が多分示してあったような気がするのですが、行政機関のものも示せるかどうか、基本的にはやはり絶対数の多い民間企業で女性の登用を進めていくのが大切

復興・総合計画課長	<p>だということで、代表的な指標ということで入れておりますが、取組状況も確認をして、あとは指標の数が全体として多すぎるといいのかわかるということも全体で検討させていただきたいと思いますが、基本的にはそういう目標を掲げながら登用を進めていくというのが行政機関でも基本というふうを考えております。その辺は状況を調べて、また情報提供をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上ですべて答えたかというふうに思いますが、足りないことがあったらまたご指摘いただきたいと思います。</p>
部会長	<p>ご回答いただいたことについて、いかがでしょうか。 よろしいですか。</p> <p>それでは、いったん指標を離れまして、こちらの本体について、部会委員のほか、あるいはパブリックコメント等に対応していただいた点は下線が引かれているかと思えます。かなり大量ですので、逐一見ていただくということではなくて、お気づきの点について出していただければと思います。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>指標とも実は関連があったのですが、原子力災害対策の「安全・安心」のところで、先ほどの指標の 21 ページは本当にご苦労された目標値の設定だと思えます。本当にこの辺の表現は難しいのだろうと感じていまして、これはこれでよいかと思えますけれども、いわゆる原子力災害対策は、多分、県民の方もかなり関心をお持ちだろうということから考えると、例えば、食料品の安全対策であるとか、あるいは技術者の作業に従事する、特に除染作業員の技術者の養成とか、今いろいろと取り組んでいます。そういうもろもろの指標をこの中に掲げるべきかどうかというのは私もはっきりわからないところがあるのですけれども、県民の方がこの計画書を見て、やっぱり関心が高いところであるとすれば、具体的な指標を、先ほど復興計画をいただきましたけれども、その中の 1 番の「環境回復プロジェクト」にもありますけれども、例えば、技術的支援の強化ということで技術者を養成する、あるいはその職員の安全確保という意味での検査体制、その辺はどういうふうにするべきなのか。指標の中に私は入れたほうがいいのではないかとこのように感じるのですけれども、その 1 点だけお考えをお聞きしたいと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、やはり意見を出していただいた上で。</p>
庄條委員（長島様）	<p>ほとんど仕上がっていますので、13 日を控えていますので、それを踏まえながらご意見を申し上げたいと思います。</p> <p>19 ページなのですけれども、19 ページの一番下の枠の中の表現なのですけれども、「人口減少・高齢化問題への対応を最大の課題として位置づけ」となっておりますけれども、県民感情からすれば、これが上の文章の最後にある「原子力災害の収束、良好な環境の回復」が最大の課題だと思うのです。結果として人口減少に歯止めがかかるわけですから、県民の感情からすればこれはちょっと違うのではないかと、最大の課題は、まさにこの文章の最後の行にある「原子力災害の収束」であり、「良好な環境の回復」なのではないですかと私は率直に思ったのです。だから、ここはちょっとご意見をしたいと思います。</p>

それから、85 ページなのですけれども、86 ページと 155 ページにも関連するのですが、いわゆる損害賠償の件です。大変に県民等しく苦勞しております、恐らくそれだけかかるのだらうと思います。ですからやはり県も、今もやっていたように、相当前に出てやっていただきたいわけで、損害賠償の表現がどうされているかを見たら、ここに書いてあるだけなのです。これも確かパブリックコメントを受けての表現なのですが、損害賠償はちょっとこことは違うというのであれば、それは一つの考えだと思っておりますが、ただ、ここだけ、これは避難解除区域等の区域のくくりでもって損害賠償が初めてここで出てくると思っております。損害賠償を総合計画の中に入れるのがそぐわないのであれば、これは必要ないはずであって、入れるのであれば、避難解除区域等の方々だけではないわけです。県民等しくあるわけですから、むしろ、先ほどお示した 155 ページのここに、ここはさらに原子力災害の対策でありますので、この、一番最後に、損害賠償対策を県としてもしっかりやっていると、県民のそれをしっかり示していくと、県自体も損害賠償を、市町村も同じですが、そのことは、もし損害賠償というものが総合計画の中で扱うことがそぐわないのであれば、この 85 ページは要らない話でありますし、やはり触れる必要が私はあると思います。ですから、やはり県民等しく各分野等しくあるわけでありますから、155 ページの最後に整理をしてしかるべきではないかと思っております。

それから、農業関係は 90 ページなのですけれども、内容は異論はありません。ただ、「安全・安心な農林水産物の提供を進めます」ということのやはりスタートは検査体制から入るのではなくて、やはり 4 番目にある安全な生産ということが基本だと思います。その後で検査があるわけありますから、何よりも安全な生産をしっかりやりますよというのが、これは順位はどうであれ重要であることに変わりはありませんということもあるのでしょうけれども、やはり並びとしてはそうではないのかなと思いますので、4 番目の「安全な農産物の生産に関する取組」は検査体制の前に整理をしたらどうでしょうかという意見です。

あとは、再生可能エネルギーのところは、これらの運用を、政策の展開面でもしここで整理が難しいのであればそれはよろしいと思うのですが、いわゆる最後に啓発ということがあります。ここは全く異論はありません。ずっと見ますと、脱原発を目指す、これに対する主要施策はこのとおりだと思います。最後に教育・啓発ということがありますけれども、脱原発を目指すのであれば、これを 100% という話がありましたけれども、県内の必要エネルギー需要量 100% を目指すというのは、分母と分子の関係があるわけありますから、いわゆる分母対策、つまり節電も含め、その辺についてはやはり福島県は県民運動として提唱していったらどうかと思います。再生可能エネルギーももちろんここにあるように拡大を進めていくと同時に、分母である県内の必要使用量も、当然、生活面も含めて、節電も含めて、その辺はなかなか難しさもありますけれども、しかし、ここやはり我々等しく日本国民に迫られているわけありますから、何を置いてもこの福島からということで、一大県民運動をしていったらどうかと思います。

実は来週、うちのほうで J A 大会、知事もご来賓でお招きしてあるのでありま

すけれども、そこでも実は我々脱原発提唱をします。全国JA大会でも脱原発を提唱しまして、今週のある週刊誌に「脱原発のJAの覚悟」などと、どういう訳かわかりませんが掲載されております。それを受けながら、脱原発を提唱する県のこれに倣いまして、事案の中で整理はしますけれども、同時に再生可能エネルギー対応ということでいくつかの提案をしたいと思っておりますが、そういう中で、県民の運動として県が提唱していただくということになると大変ありがたいと、一緒になってその一翼を担いながらやっていきたいという思いもありますので、本来ならここに一大運動を提唱しますと、県民への啓発活動を展開しますというだけではなく、そのために本県としてのそうした県民運動を提唱しますということまで書き込んでいただくとよろしいのでありますが、そこまでは、もう来週が最終でありますから、難しいのであれば、これからの政策展開の中でご検討を頂戴できれば大変ありがたいなというふうに思います。

以上です。

長島委員から4点ありました。順番にいきましょうか。長澤委員。

84ページですけれども、一番下のところ、「地域包括ケア体制の整備に関する取組」、これは、別に私は、これは大体もうでき上がっているなということで、付随する意見として述べさせていただきたいのですけれども、実は、避難地域は仮設住宅それから借上住宅も含めて、我々が思った以上に非常に厳しい環境に追い込まれているというのが実情です。

1つは、もうご存じかと思うのですけれども、脱法ハーブが入り込んでいるということです。それから、パチンコ依存症、それから、仮設住宅の中で非常に密接な、非常に密集していますので、その中で非常に近隣との不和と言いますか、そういったことで、非常に孤立化を招いている住民がいるというような状況があります。それから、一般住宅に戻っている地域住民が、私もそうなのですが、非常に今、一番心的状況が厳しい状況に立たされております。この間、私は参考意見、私見としてメールで送った中に書きましたが、今なのです、非常に厳しいということは、1年8カ月は夢中で来ました。全国それからいろいろなところからの支援をいただいておりますので、その支援を受けながら、自分たちも非常にそれとかわるということです。つまり、外的なコミュニケーションをいただいているので、それで何とか奮い立って今日まで、いろいろなイベント活動をやってきたと。

ところが1年過ぎ、今は8カ月になりますと、大体支援というものも限られてきます。ボランティアも限られてきます。そうした中で、非常に今度は地域の中だけで何とかやらなくてはならないと。市町村行政が非常に厳しい中でいろいろなことを復旧・復興のためにやっていただいているのですけれども、地域住民はそちらの行政の不平不満というところに目を向けていってしまう、そちらを攻撃すると、そういったことで、なかなか地域の中が非常に円滑にコミュニケーションが図られないというのが現実です。

皆さん、本当に重い心を抱いております、会うとため息なのです。私も2、3日前にエコフェアをやってきましたけれども、非常に厳しい。本当に、これほ

部会長
長澤委員

ど厳しい現実に皆さんさらされているのだなということに対しまして、これは裏返せばやっぱり原発なのです。ですから、そういった中で、やはりこういったきちんとした計画、それから復興計画と合わせてきちんとしたものが策定されていますけれども、やはり、現場というものは厳しいと。それで、一向にまだまだ心の復興もいかないというようなところに立たされておりますので、その辺は県の職員の皆様方、それから我々、やはり心をそこに添えながらやっていかないと、これは“仏つくって魂入れず”ということになるのではないかと考えておりますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、85 ページなのですが、ここにやっぱり 番の「避難者の生活拠点づくりに関する取組」ということで、先ほど1時のニュースをちょっと聞いていましたら、大熊町でアンケート調査をしましたら68%は帰らないと、たとえ5年となっても帰りませんと、そういう結果が出たと、それを復興担当大臣の平野大臣が、新たな生活支援体制をつくらなければならないということを明言したということを知りましたので、県もやはり、そういった双葉郡の、富岡、浪江、楢葉、それから大熊ですか、そういったところの避難の皆様方の動向、心の動きといひましようか、これからどういふふうに住して行くのかという動向を、やはりきちんととらえていっていただきたいと思ひます。

橘委員

私も、これに関して感想を含めて、変更できればということなのですが、まず、100 ページのところ、起業家の創業後のフォローアップという文言を入れていただきましたので、これは本当にありがたいと思ひます。ありがとうございました。

あとは、先ほどの指標のところなのですが、まず、女性の登用率のところに入れてほしいと思ひた理由なのですが、福島県の場合は、女性の経営者の方の数は全国的に見てそれほど低いということはないと思ひます。ただ、すみませんが私は勉強不足で、県の職員の管理職以上の割合というのはちょっとわからないのですが、福島県内の基礎自治体、市町村だと、むしろ企業よりも市町村のほうが冷遇されている場合が多いと思ひます。平成21年度の各市町村、福島県内の市町村の女性の管理職の方の数だとか、そういった統計の数値が出ているかと思うのですが、そのときに、特に県南地域の基礎自治体の女性の管理職以上の方が本当に極めて少ないという印象を受けたのです。そういったこともありまして、福島県内の中で女性の活躍ができたからといって、それが経済効果に結びつくかといったらそうではないと思うのですが、なかなか環境が悪い、冷遇されているような地域もまだあるというようなことで、この指標のところ、民間30人以上のところと併せて、県内の基礎自治体の中でどういった平均登用率なのかということ、生活圏ごとに出していただくとか、そういったものは冷遇されている地域にとっては非常に福音になるのではないかと考えて先ほどの発言をさせていただきました。

あとは、男女の出会いのイベントの件数なのですが、それは非常にもったいないといひますが、男女の出会いのイベントを県のお金でやっているのです、できればここでマッチングをして結婚して人口を増やすということにつなげて

いくということにつなげていただきたいと思いますのですが、なかなか主催者側ではそういった人を集めることができなくて、結局、でも県からお金をもらっているんで、とにかく自分たちの関係者を集めて、自己啓発セミナーになろうとも事業を開催するといった事例があったので、それはほかのところでも結構そういった事例があるのではないかと思います、こういったところはお金を使っているのであれば、やはり、成立件数だとかそういったところを主催者側に申告していただくというところをやはり求めていくのがいいのではないかと思います。

あとは、ちょっとまた別のところなのですが、プランのほうの 15 ページなのですが、「豊かな自然、地域資源」の中の主な自然・地域資源の図なのですが、この図はまた追加されていくかと思うのですが、今までの創造プランのときの 12 ページにあるようなもののほうが、県内の主な地域資源が非常にわかりやすくよかったのではないかと思います。この図をつくるときに意見が出ていたかと思うのですが、いわきにスパリゾートハワイアンズということで、これは「いきいき ふくしま創造プラン」を最初につくったときにはいわきがハワイアンズさんしか入っていなかったのですが、ハワイアンズは民間なので、国宝も載せようということで国宝も載せることになった経緯があったのですが、今、阿弥陀像とスパリゾートハワイアンズさんは入っているのですが、観光入込客数の指標なんかでも、県のアクアマリンだとかという施設が出ているので、そういったところを旧いきいき創造プランのほうを新しいプランのほうにも反映させたほうがいいのかと感じました。

以上です。

ありがとうございました。

今、4人の委員の方から、感想も含めて出していただきましたので、ご回答いただけたところをお願いしたいと思います。

それでは、お答えできるところを順番にお答えしていきたいと思います。

順不同になりますけれども、まず最初に 19 ページ、枠の中に人口減少・高齢化問題が最大の課題だと書いてあるのだけれども、今現在は原子力災害の収束、良好な環境回復が最大の課題ではないかというご意見でした。

確かに、原子力災害の収束、良好な環境回復というのは、現時点での最大の課題だというふうに思っておりますが、人口の試算をした結果、悪いほうだと 125 万ぐらいになってしまうということがあって、やはりそれは相当ショッキングな話だろうということで、そういうことでここで最大の課題だというふうに書いたということでもあります。今現在の最大の課題はそのとおりなのですが、ただ、30 年先を見据えた計画だということもありますので、そういうことで書いたということでもありますけれども、確かに誤解を招くかもしれませんので、表現は考えたいと思います。「最大の」というのが、これだけというふうに考えられてしまうので、そういうような表現の仕方を修正させていただきたいと思います。

それから、損害賠償関係で、85 ページに一応入れてありますが、これも確かにおっしゃるとおり、後から追加をしたところでありまして、やはり損害賠償に関

部会長

復興・総合計画課長

して何か県として取り組む必要があるということで追加をして書いたのですが、ここは柱のところに避難地域の再生と避難者の生活再建ということで、この避難者については特に、ここにもありますように自主避難者も含むということなので、避難地域、いわゆるこの例でいう双葉8町プラス4、ここに限ったわけではなくて、避難者の生活再建ということで自主避難者も含めての避難者の意味で書いてありますので、損害賠償が十分に行えるように取り組みますというのは、この地域に本拠地がある人だけではなくて、自主避難者も含むというふうにしております。

それから、再生可能エネルギーについては、啓発をした上で県民運動として全県的に取り組むということをごに書けるかどうかについては、担当部局とも話をして考えたいというふうに思います。

それから、女性の登用率、県職員については確か目標値なり実際の数値は持っていますけれども、市町村のほうは把握しているかどうかはわからないので、そこについては県職員のものも含めて持ち帰らせていただいて考えたいというふうに思います。

それから、男女イベント数は、先ほど担当部局のほうからお話があったように、なかなか難しいと思いますので、そこはご了解をお願いしたいと思います。マッチングの数ですけれども、実際には出会って数時間後にできるというわけではなくて、何年もかかる人もいますので、実際は把握するのはなかなか難しいのかなというふうに個人的には思います。

それから、15ページの図、おっしゃっている意味としては場所数が少ないということだと思えます。ただ、なるべくビジュアルということで写真を使って出したいということで数が少し減ったのかなと思えますので、なるべく多く載せたいというふうに、あとは地域のバランスも考えなければいけないということもありますので、その辺ちょっと工夫をさせていただきたいと思えます。

それから、指標の関係で何点かいただいたので、そこは担当部局のほうにお答えをいただきたいと思えます。1つは、例えば農産物の検査体制についてということが入れられるかどうか、それから、除染作業員の養成数みたいなものを入れられるかどうかというのは、これから担当部局のほうにご回答いただきたいと思えます。

あと、農業に対して検査体制を一番上に書いてあるけれども、まずは生産のところを一番上に書いて、その後、検査体制だろうということでもありますけれども、確かに順番は特に決めてあるわけではないので、ここは担当部局と調整をさせていただきたいと思えます。

農林水産部です。

まず、長島委員のほうからご指摘がありました90ページの書きぶりのところでございます。こちらにつきましては、正直我々も書くときに悩みました。やはり、長島委員がおっしゃるところは農林業者の誇り、そこを考えれば、まずは安全な農林水産物を生産して消費者に届けるのだという農林業者の誇りの視点からすれば、まずそこからスタートでしょうというお話だと思えます。

農林水産部企画主幹

我々もいろいろ議論しまして、実は震災が起きたときに、まず最初にモニタリングとか放射性の検査というものをまずやって、そして除染をして、技術開発をしてというような歩みもあってのこともあります。それが消費者目線なのかなとか、いろいろ議論があったところで、ここでこういった形で文章を整えてみたところでもあります。ご趣旨を踏まえてもう少し、ここは入れ替えの話ですので、やれるかどうかは少し考えてみたいとは思いますが、議論を尽くしてこうなったところもご理解をいただければと思うところでございます。

あと、もう一つ、山田委員からありました検査体制のところでございます。食料品とおっしゃられたのでありますが、農林水産部の農林水産物のほうで申し上げますと、確かにモニタリングは昨年は1年かかって2万件くらいやっていたのですけれども、今年はその倍のスピードで、半年で2万體ぐらいはやって、毎日9時くらいまで、1日に二百数十件を検査するというようなことで充実はさせてきているところです。

そういったモニタリングの検査の数を指標とするのか、やはりここで、長島委員への説明のときにも申し上げましたけれども、安全な農林水産物を提供しているのだという切り口から指標に出させていただきましたのは、GAPですね、農業生産工程管理、安全な農林水産物を提供していくのですよと、その工程管理をしてしっかりとした安全な農林水産物を提供していきますというところでの指標の提示という形で整理させていただいたところでございます。そういった観点での出し方のほうが政策としてやっていくにはよろしいのではないかと判断したところでございます。

以上でございます。

生活環境部でございます。

山田委員のほうからご質問があった点につきまして、まず、食品の安全の関係でございますが、これは当部のほうから消費者に対して食品の基準、人体に対する影響とか、そういった安全面からきちんと正しい情報をお伝えするというような観点から指標を挙げさせていただいております。これは、先ほど資料の4の指標一覧表の中にも、123番に「食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数」ということで挙げさせていただいております。こちらは、食品に関する安全面というようなことで、「食の安全・安心アカデミー」と銘打ちまして、県内各地域で、食品基準とか放射性物質の安全基準、そういったものについてきちんと消費者の方々にお伝えする講演会と、あとは、会場のほうに簡易分析器を持ち込みまして、実際に食品等々を分析して、このくらい安全を確保しております、安全な数値をこのように測っておりますというような実演も含めまして、アカデミーというような講演会を開催しております。その開催の実施権数を123番のほうに挙げさせていただいておりますので、これはご参考まで。

それと、除染の関係の技術者の育成の件でございますが、こちらにつきましては、委員の関連の商工会議所様等々にご協力をいただきまして、昨年度は除染に関する技術者を3,400名、今年度は大体7,500名を育成させていただくことになっております。こちらのこうした技術者育成につきましては、うちの部といたし

生活環境部企画主幹

企画調整部政策監

ましては、早急に育成させていただくというようなことで、今年度、昨年度も含めまして、1万人を超す技術者を育成させていただくというような状況でございますので、これを8年後というようなことで目標化するよりは、喫緊に、さらに除染が進んで必要であれば、追加、追加で再募集をやりながら、こういった技術者を育成していくと、こういったスタンスでございますので、こちらについては状況に合わせてその都度対応していきたいと考えております。

先ほど山田委員のほうからお話があったのは、原子力災害対策が最優先なのだけれども、指標の分量として多分足りないの、県民の安全に対してどうなのかという点からの追加はどうかというお話だったと思います。

今ほど説明がありましたように、例えば原子力災害対策以外の部分でも、計画のつくり込みがこういうふうになっていますけれども、改定をするとか、あるいはもうちょっと、確かに指標の数として寂しいものですから、その辺は検討とか、あるいは県民の皆さんにここはしっかりやっているということを見せられるようなつくり込みをしていきたいというふうに考えておりますのでご了解をいただいて、あと、新しい指標が入れられるかどうか検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、原子力に依存しない社会づくりを目指すということで、再生可能エネルギーという、転換というよりはやはりそういう節電とか、分母を減らすということをつくっていくのが本県の基本的な考え方だと、導入量を増やすとかそういうことではないものですから、やはり、教育とか啓発とか県民運動といった視点が抜けておまして、基本的にはそういうような形でビジョンもつくってきたつもりでありますので、そこはちょっと本文のほうを修正させていただきたいというふうに考えております。

それから、地域包括ケア、長澤委員のほうから、厳しいのは今というお話をいただいているところであります。本当に今、生活再建とか生活の質をどうやって維持するのか、そういったことも含めて喫緊の課題ということで考えております。現在、復興計画の進行管理と見直しを進めております。その中で、やはり生活再建の部分、生活をどうやって維持していくか、そういうことも含めたのが一番の見直しのポイントということで、今まさに見直し作業をしているところでございます。

そういう意味で、今の見込みですと12月までに復興計画の改定をしたいというふうに考えております。今お話しいただいたような厳しい現状については全庁ここに来ておりますので、改めて計画をつくることだけが仕事ではありませんので、対策をさらに充実していくということで私ども肝に銘じたいと思います。ありがとうございます。

大体以上でしょうか。

関連して伺いたいことがあるのですが、長島委員からありました損害賠償ですけれども、先ほどご回答の中で、自主避難者の方も含まれるというお話だったのですが、実際には風評被害を含めて避難されていない方も損害は被っているわけで、その部分についての手当はどうなのかということを一応伺いたいと

部会長

思います。

それから、安全・安心のスタートは生産であるということなのですが、私も全く同意見で、前回の部会で委員からの意見のところ、先ほど農林水産部のほうからお答えいただいたのですが、農地あるいは林地あるいは漁場の汚染の実態把握がどうなっているのかということ、同じ趣旨で、まずは生産のところからきちんとやっていくのが筋ではないかなと、ここは同意見です。

それから、長島委員から出された省エネのところは、186 ページのところに分かれて省エネというものがあって、ここのところは確かにエネルギー需要の部分をやはり抑えて、エネルギー自体も再生可能エネルギーに置き換えていくということが本県の基本的な姿勢だということで、ここがリンクして読めるような形で書かれているといいのかなというふうに思いました。それは感想です。

今、ご回答いただきましたけれども、さらに。

54 ページと、それから教育のところ、54 ページの子育ての環境づくりと、それから教育の部分ですけれども、58 ページ、その関連をお聞きしたいのですけれども、屋内遊び場の開所等は大変大きな屋内遊び場を開設して、そこで子どもさんたちの運動不足を補うというようなことで、今、具体的に動いております。しかし、これはあくまでも二次的な支援で、本来はやはり子どもさんたちは外で、運動場で体育をしたり遊んだりというのがあたりまえです。ということで、そういった除染の後、今、高校生は時間を区切って、小学生もそうですけれども、午前・午後、時間を区切って、それで部活動をやったりとかしておりますけれども、福島県、郡山あたりは除染はほとんど終わっておりますので、そういったところで十分に部活動なんかもなさっておりますけれども、幼児、保育園それから幼稚園の子どもさんたちはなかなか外遊びができないということに対して、除染後、その辺はどのようにしてそういった乳幼児の外遊びの環境づくりを考えているのかということが1点です。

それから、教育のところなのですけれども、やはり子どもさんたちの豊かな心の育成というところだと、やはりこれも、ここに「知・徳・体」と書いてありますけれども、このバランスをとるために今の放射線の除染がなかなか進まない中で、このことがやはり現実的に施策として活かすためにはどこを優先すべきかというのを伺いたいと思っております。

それと、全体でもよろしいでしょうか。

一番最後に全体について伺いいたしますので。

わかりました。この点についてお願いいたします。

補足したいと思いますけれども、塩谷先生のおっしゃるとおりなので、私が申し上げたのは避難地域・避難者だけの問題ではないのです。全県的な問題で、さらに東京電力が今度、本社機能を福島にということでもありますけれども、例えば、今、県に頑張ってもらっていて、全袋・全量検査、これにかかります経費は、県が前面に出てやっただけなので非常にありがたいと思っております。

今年より来年、来年より再来年、我々は消費者の皆さんが判断してまだまだだよというのは対応しなければならないのです。その部分は原発がなければから

長澤委員

部会長

長澤委員

長島委員

ない経費ですから、当然これは賠償してもらおう。来年も今年と同じように全袋検査を県が前面に出てください。またやっただく。ですから、これは 32 年までも、もう 2 年経過しましたから、あと 8 年ですけれども、1 年、2 年で収まるものではないです。

あと、除染もそうです。除染だっているいろいろ言って、なかなか、うんとはなっていないのです。線量計もそうです。線量計だってまだ賠償していませんから。こういう状況にありますから、やはり損害賠償における県の役割をもう少しやはり認識してもらわないといけないかなと思います。そういった意味で、最後の「原発災害対策」の最後に押さえとしてはしっかり書き込んでいただきたいというのが、私たち農業災害の事務局をやっているものですから、もう 1,000 億近くになります。JA グループ福島の損害賠償協議会でやっているものがもうじき 1,000 億になります。そんな現場からすれば、これはしっかり書き込んでいただきたいということであります。

ありがとうございました。

保健福祉部でございます。

長澤委員のほうから、子どもの遊び場の関係でご質問があったと思うのですが、特に保健福祉部の場合は、小学校に上がるまでの幼児を対象に、保育所などが対象になったと思うのですが、昨年、「子どもを放射線から守る緊急プロジェクト」というものをやりまして、児童福祉施設とか保育所につきましては、除染につきましてはほぼ終了しております。そういった意味では、放射線に関しては安全性は保たれているのですけれども、なお、やはりお母さん方、保護者の方が考えから、やはり、放射線は低くはなっているのだけれども、やはり屋外で遊ぶということを避けるというような傾向があるのかなというふうに考えております。

そういった観点から、やはり屋内遊び場というものがニーズとしてありまして、うちの部としましては屋内遊び場を開設するというところで、市町村のほうを支援しながら今のところ屋内遊び場の設置を進めているところなのですが、なお、放射線に関するお母さん方の不安を解消していくということが大事だと思いますので、リスクコミュニケーションを含めてその辺を進めていきまして、なるべく不安を解消した中で、できるだけ屋外で遊べるような環境を整えていきたいと考えております。

長島委員のほうから損害賠償の話がございました。全体の総合計画の作り込みの中で、当面という部分が、原子力の部分で、できるだけ収束をして、その部分は復興計画の中でという思いがありましたけれども、ただ、今の賠償のお話の中で、例えば全袋検査についても、必要性とか、県としてもやはりしっかりと継続してやっていくこと、それが、例えば宮城県さんあたり、漁協さんとか、あっちのほうは検査をやっていなくて、逆に不安が多いというような話、逆に福島県は完全にやっていますので、そういう強みをしっかりと長期間にわたってしっかりやっていくことが、やはり福島県の風評被害を飛ばすとか、福島県の安全を PR するということになりますので、それは当然、原子力災害に起因して必要なこ

部会長

保健福祉部企画主幹

企画調整部政策監

とだというふうに考えておりますので、県としてもそのところはしっかり入れていきたいというふうに考えています。

先月末も東京電力社長を知事が呼びまして、すべての県民、あるいはすべての企業・団体について、全面的にすべて解消してくださいという話を改めて申し入れたところでありまして、そういうような形で県が先頭に立って当然やっていくべきものというふうに考えております。

今おただしのように、原子力災害がすぐには解決できないという状況の中で、賠償の役割も非常に大きいというふうに考えておりますので、総合計画の性格というところでどこまで書けるのか検討させていただきたいと思っております。賠償については、重ねて申し上げますけれども、県が先頭に立って、すべての県民の方、先ほど自主避難者とかそういうようなお話もありましたが、我々県内に居住している者を含めて、すべて賠償をしっかりと迅速にやってもらう、完全にやってもらうという、そういう基本姿勢に揺るぎはございませんので、そこを確認の上、総合計画にどのように反映するか検討させていただきたいと思います。

長澤委員のほうから、特に「知・徳・体」の部分の中でどこを重視してこれから教育を進められるのかというようなおただしの件でございますが、教育庁としましては、「知・徳・体」のバランスのとれたというような形で、特にこれだということではないわけなのです。要するに、全部、三位一体で推進していくということでございますけれども、特に知の部分に関しては、福島県の場合は理数教育が他県と比べると劣っているというようなところもございますので、具体的には理数教育の充実を図るとか、あとは、国際化に対応できるような教育を進めるとかというような形で、知の部分につきましては学力をさらに高めていきたいというふうに考えてございます。

徳の部分でございますが、こちらにつきましては、昨年度来から道徳教育というようなことを3年間継続で充実していこうということでございます。それと、今回の震災とか原子力災害におきまして、その教訓を生かしながら、防災教育並びに放射線教育など、福島ならではの教育を推進してまいりたいと考えてございます。

最後に体力の部分でございますが、今、福島県におきましては、双葉地区教育構想ということがございまして、富岡高校など世界に通用するような子どもたちを育てようというような構想がございまして、その中でも、先日、富岡高校の桃田君という高校3年生がおるわけなのでございますが、この方が世界のジュニアバドミントン選手権で優勝すると、日本で初めての快挙でございまして、このような形でいろいろ福島県でも取り組んでございます。そういった成果を、やはり今後とも継続しながら、子どもたちの教育に努めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

大分ご意見を出していただきましたけれども、一応4時ぐらいをめでにということですが、いかがでしょうか。

85ページなのですけれども、上から2つ目の避難地域の防犯対策、これはこれ

教育庁教育総務課主任
主査

部会長

長澤委員

でよろしいのですけれども、この中に含まれているのかどうかお尋ねしたいのですけれども、今、復興・復旧で、被災地にはものすごい業者さんが入ってきております。今、業者さんたちの方が、これから先はもっと多くなるのです。南相馬とかは除染と災害がれきの処理ということで、あらゆる空き地に、今、業者さんたちの作業員仮設住宅、宿舎が、軒並みできております。それで、戸籍上でない人口で入ってきておりますが、その中で、やはり、警察などもチェック等はあると思うのですけれども、暴力団関係とかそういった方が紛れ込んでしまっているということが一つ、住民の人たちはとらえております。それから、風紀が乱れるということで、それも懸念していることです。

先日、いわきで強盗・強姦事件がございました。あれもやはり外から入ってきた業者さんです。そういったことで、非常にこれから先、業者の作業員たちが数多く入ってくる中での対策というのが喫緊の課題になりますので、ここはこの文言でよろしいかと思うのですけれども、そういった被災地の復興・復旧にかかわる警備強化というのでしょうか、これは復興計画の中に入ると思うのですけれども、この辺についてどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

部会長
長澤委員
部会長

その他、よろしいですか。

全体でもよろしいですか。編集のところですか。この総合計画の編集のあり方。

それは、では最後に。

文言そのものよりは、そういう認識なりがあるのかということですが。

警察本部警務課企画官

警察本部です。

長澤委員のご質問の関係ですが、まず、被災地の対策につきましては、現在も特別派遣といひまして、県外から大体 400 名が入っております。あとは、それ以外に、本年の 2 月から県外から特別出向者、通称「ウルトラ警察隊」といっておりますけれども、これが 350 人入ってしまっていて、これで重点的に警戒しているという状況です。

あとは、暴力団の関係ですが、これにつきましては、ゼネコン等々と連携をとって、いろいろ情報をいただくという形で、協議体等をつくって対策を進めております。

以上です。

長澤委員

ちなみに、今日、ものすごくたくさんさんの機動隊、横浜、相模、それからどこでしょう、機動隊の数がものすごくたくさん降りたのです。それと、機動隊とパトカー、パトカーの数が、私はたまにこちらを上ってくるのですけれども、普通に見ましてたくさんの方が降りていったものですから、今日は 20 キロ圏内で何かあったのかどうかご存じですか。

警察本部警務課企画官

今日は特にございませんで、特別派遣の関係につきましては、定期的に交代しながらやっているということで、多分、今日は交代の時期に入ったということで、その部隊が多数入って交代するというような形だと思います。

以上です。

部会長

最終回ということもありまして、いろいろご意見をいただきました。11 月 13 日の総合計画審議会に総合計画改定素案を提示するということになっています

部会長	<p>ので、今日お出しいただいたご意見をどういうふうに反映するかについては、私と事務局のほうで文案をまとめさせていただくと、また、審議会でも議論の場がありますので、そこでしていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これまで合計7回開催しましたけれども、今日が最後ということになりますので、総合計画のつくり方であるとか、あるいはその進め方であるとか、何か全体的なことにかかわって、あるいは県政全般にかかわってでも結構ですけれども、ご意見がありましたら、せっかくの機会ですのでお出しいただきたいと思います。</p>
長澤委員	<p>すみません。編集の仕方に入るかと思うのですけれども、まず1点は、私は前にもこのイラスト、イラストの件はご回答いただいたのでなるほどと思ってそれは納得いたしました。こちらの前の総合計画の中のイラストと同じだと、変えて使うというようなことかなと認識しました。同じ方のイラスト、作成者が同じなのかしらということ、それはいいのですけれども、それと、非常にページの中で空白の部分があるのですけれども、この空白部分はどのように今後編集されるのか。例えば17ページはまるっきり空いていますし、19ページの下が空いているとか、そのまま空いている部分でも、文章の中で、ここで空いていてもよろしいというようなところは結構あるのですけれども、ここにやはりイラスト、あとは写真等々を入れたほうが非常に全体的に見やすいのではないかなというところが数カ所ございますので、その辺はご検討いただきたいなと思います。</p>
部会長 復興・総合計画課長	<p>今の空白については後のご予定があるのかと思いますが、お願いします。</p> <p>空白部分は空白のままということではなくて、今、長澤委員がおっしゃられたように、イラストだとか写真だとかを入れたいと思います。今回、この総合計画の改定に合わせて、小学校5～6年生から絵の募集をして、中学生からは作文の募集をしましたので、その優秀作品というか、そういうものをこの中に盛り込んでみんなに見てもらいたいなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そのほかの部分で何かございませんか。それでは、議事最後の「その他」ですけれども、事務局から何かございますか。</p>
復興・総合計画課長 商工労働部企画主幹	<p>先ほど、1つ答えられなかったところがありますので。</p> <p>すみません。先ほど長澤委員から指標のところ、テクノアカデミーの生徒数をいただいたいただきましたが、確認できましたのでご報告申し上げます。</p> <p>これは、先の3月に就職した生徒数ということによろしいですか。在校生徒数ではなくて就職した生徒数ですか。</p>
長澤委員 商工労働部企画主幹	<p>在校生がわかれば。</p> <p>わかりました。それでは、就職者数ですが、学校別に申し上げますと、浜校が60名、郡山校が64名、会津校が67名で、合計で191名になります。それから、現在の在校生徒数ですが、浜校が84名、郡山校が135名、会津校が122名で、</p>

合計で 341 名でございます。

先ほど、この生徒数と併せまして、委員のほうから生徒数を増やすというお話がありましたが、もしかすると浜校の関係かもしれないかなとこれで見えたのですが、昨年度、震災以降、引き続き浜校につきましては、郡山校とかに避難をしていた関係もありまして、本年度、新入生の募集の時期に、やはり募集数が少なく、今、生徒数が少ない状況であります。これにつきましては、現在浜校は戻っておりますが、やはり安全な、情報の発信は当然であります、ご両親の方、保護者の方のご理解もいただき、それから、こういった就職率 100%の実績を PR していく、そして、支援の面では、現在被災者の方に入学料の免除ですとか、あるいは検定料の免除、あるいは奨学金、そういった制度もつくっておりますので、そういった支援制度も十分踏まえながら生徒数の確保についても努めていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうからでございます。

これまで、7 回にわたる詳細検討、大変ありがとうございました。ようやく福島県総合計画の全面見直し、改定案の策定に向けて、皆様のご意見を反映して、来週には取りまとめられるものと考えております。

これまで、貴重なご意見あるいはご指導をいただきまして大変ありがとうございます。

来週の 13 日に総合計画審議会ということで予定をしておりますので、引き続き委員の皆様にはご出席をいただき、また、いろいろなご意見をいただければというふうに思っております。

今回、7 回にわたっていただいた意見でございますが、当然、原子力災害が進行中ということでございまして、復興にわたるご意見もたくさん貴重なご意見をいただいております。現在、復興計画も見直し作業中でございますので、その中でもご意見をお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

総合計画、つくって終わりではございません。やはり、しっかりとした進行管理ということで、これについては県としてもしっかりやっておりますけれども、皆様方、引き続き総合計画審議会の委員として、進行管理に厳しい目を向けていただければというふうに思っております。

今回は 2020 年という目標と、それから 30 年後の福島が復興した姿ということで描いております。前回よりも、廃炉作業と並行してやはり福島が復興を遂げていくには、30 年の重みというのが非常に大きいというふうに思っておりますので、大変な時間と日数がかかると思っておりますが、委員の皆様におかれまして、それぞれの委員としての立場、あるいはそれぞれ活躍されている分野におきまして、ご支援、ご指導をいただきながら、福島の復興に向けて力を合わせて、もちろん県が先頭に立ってでございますが、やってきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

見直し検討部会の詳細審議はこれで終わりになりますが、引き続きよろしくご支援のほどよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

部会長	<p>それでは、これで予定していた議題はすべて終了ということになります。見直し検討部会のほうはこれで終了ということで、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>< 4 閉 会 ></p> <p>以上をもちまして、福島県総合計画審議会・第7回総合計画見直し検討部会を終了いたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>

(以 上)